

# テレワーク相談センターのご案内

労務管理・ICT活用の相談&コンサルをワンストップで対応!

## テレワークの導入前後のお悩みはありませんか?

メリット・効果は?

どのようなプロセスで導入したらよいか?

人事評価、人材育成、費用の取扱いなど労務管理上の留意点は?

他社の導入事例を知りたい!



セキュリティの注意点は?

必要な機器やネットワークは?

労働時間管理や安全衛生の確保はどうしたらよいか?

対象業務や対象者を選定する際の留意点は?

まずはテレワーク相談センターにご相談ください

## テレワーク相談センター

「労務管理」から「ICT活用」まで、テレワークに関するご相談に企業のテレワーク導入に精通した相談員が対応します

相談  
無料

電話



フリーダイヤル  
0120-861009

メール



専用アドレス  
sodan@japan-telework.or.jp

面談



相談センター来訪  
(要事前予約)  
住所は裏面に掲載

コンサルティングをご希望の場合はテレワークマネージャーをご案内します

## 労務管理・ICTのコンサルティング

テレワーク導入を検討中の企業にテレワークマネージャーがサポート  
無料で3回のコンサルティングが受けられます

3回まで  
無料

1回目 | 現状把握

2回目 | 導入準備

3回目 | 導入後フォロー

→詳しくは裏面をご覧ください。

# テレワークにおける労務管理・ICTのコンサルティング

テレワーク導入を検討中の企業に対して、テレワーク・マネージャーによるコンサルティングを3回まで無料で実施いたします。コンサルティングでは、主に以下のような内容のアドバイスを行います。

- テレワーク導入時の就業規則に関すること
- テレワーク時の労働時間管理に関すること
- テレワークに適したシステムやICT機器に関すること
- テレワーク実施時の情報セキュリティに関すること
- その他テレワークにおける労務管理やICT活用に関すること

## 現状把握

課題確認と解決策検討

1回目

## 導入準備

準備のための措置制度  
システム設計

2回目

## 導入後フォロー

継続・発展に向けて  
課題と対策を検討

3回目

## お問合せ・連絡先

# テレワーク相談センター

電話：0120-861009

相談対応時間：平日(月～金) 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

メール：sodan@japan-telework.or.jp

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-11  
東京YWCA会館3階 一般社団法人日本テレワーク協会内

※テレワーク相談センターは令和4年7月に移転を予定しております。  
(電話番号は変更ありません)

移転先：〒101-0051

東京都千代田区神田神保町1-103 東京パークタワー2階

WEBサイトはこちら

テレワーク相談センター

検索

テレワークに関する  
各種情報はここから!!

テレワーク総合ポータルサイト

テレワークについての様々な情報を簡単に得られます!  
ぜひご活用ください!

テレワーク総合ポータルサイト

検索

<https://telework.mhlw.go.jp>



## テレワークにおけるメンタルヘルス等健康確保に関するご相談先

### 事業主の方▶

## 産業保健総合支援センター

各都道府県に設置されている産業保健総合支援センターでは、事業場で産業保健活動に携わる産業医、保健師、衛生管理者をはじめ、事業主、人事労務管理担当者などの方々に対して、産業保健に関する研修や専門的な相談への対応などの支援を行っています。

電話相談

全国統一ナビダイヤル



0570-038046

※このナビダイヤルを利用することにより、  
最寄りの産業保健総合支援センターに着信します。

お問い合わせ

最寄りの産保センターにお問い合わせいただくか、  
産保センターのホームページをご覧ください。



### 働く方▶

## 「こころの耳 相談窓口」

メンタルヘルス不調や、ストレスチェック制度、過重労働による健康障害の防止対策などについての困りごと、お悩みなどのご相談を受け付けています。テレワークでコミュニケーションが減り、孤独や不安を感じた時などでも相談ください。

電話相談

0120-565-455

月・火 17時～22時 / 土・日 10時～16時  
(祝日、年末年始はのぞく)

SNS相談

月・火 17時～22時 / 土・日 10時～16時  
(祝日、年末年始はのぞく)

メール相談

24時間受付 / 1週間以内に返信します。  
SNS相談、メール相談の窓口は  
「厚生労働省ホームページ」  
またはQRコードからご覧ください。

